

しおやクリーンセンター  
活性炭再生業務委託

仕様書

令和8年4月

塩谷広域行政組合

## 1 目的

高度処理設備用及び脱臭設備用の活性炭を再生、補充することにより、放流水の水質維持及び排気の脱臭能力の維持を目的とする。

## 2 委託業務名

しおやクリーンセンター活性炭再生業務委託

## 3 委託業務箇所

栃木県矢板市安沢 3622 番地 1 しおやクリーンセンター

## 4 委託業務期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 5 業務内容

### (1) 高度処理設備用（放流水）

- ① 使用中の活性炭を抜き取り、再生した活性炭を充填する。  
抜き取った使用済み活性炭は再生処理し、目減りした分の新炭と併せてしおやクリーンセンターに納入すること。
- ② 活性炭の抜き取り及び充填は処理棟 1 階処理室（別紙図面のとおりにて行い、使用済み活性炭の搬出及び再生済活性炭の搬入については、処理室の南側扉から行うこと。
- ③ 取替数量は、1 回当たり 3,570kg とし、再生処理に伴い目減りする量は、1 回当たり 520 kg を目安とすること。
- ④ 新品及び再生品の活性炭の検査について、日本産業規格 JIS K 1474 を厳守すること。  
なお、適用範囲が確認できる書類を提出すること。
- ⑤ 活性炭を取り替える際に、内部にある散水ノズルを覆う網の劣化状況を確認し、交換が必要な際は、次年度交換するための網の寸法を確認し報告すること。
- ⑥ 各棟、活性炭の一回目の取替えの際に、高度処理活性炭吸着塔の支持砂利 2～5mm を 6000（2 塔分）補充すること。

### (2) 脱臭設備用（脱臭）

- ① 使用中の活性炭を抜き取り、再生した活性炭の充填を行う。  
抜き取った使用済み活性炭は再生処理し、目減りした分の新炭と併せてしおやクリーンセンターに納入すること。
- ② 活性炭の抜き取り及び充填は、処理棟 2 階脱臭室（別紙図面のとおりにて行い、使用済み活性炭の搬出及び再生済み活性炭の搬入については、処理室 2 階脱臭室の北側ドアから行うこと。（要クレーン車）
- ③ 取替数量は、5,040kg とし、再生処理に伴い目減りする量は、900 kg を目安とすること。

- ④ 新品及び再生品の活性炭の検査について、日本産業規格 JIS K 1474 を厳守すること。

なお、適用範囲が確認できる書類を提出すること。

- ⑤ 活性炭を取替える際に、内部仕切り網を新品と交換すること。

材質：高密度ポリエチレン 網目：3 mm×3 mm 使用量：約 37.2 m<sup>2</sup>

### (3) 業務実施月

		5月	6月	9月	10月	1月	2月	3月
高度処理用	No.1 活性炭吸着塔	抜取	納入	抜取	納入	抜取	納入	
	No.2 活性炭吸着塔		抜取	納入	抜取	納入	抜取	納入
脱臭用				抜取	納入			

- ① 実施日については、組合と協議の上、決定するものとする。
- ② 抜き取った使用済み活性炭は次回作業時に納入すること。ただし、脱臭用活性炭及び2月実施の高度処理用活性炭の再生後の活性炭の納入については、業務期間内に行うこと。
- ③ 脱臭用活性炭の抜き取り及び納入は、しおやクリーンセンターの搬入口を通行止めにする必要があるため、原則として土、日、祝日に実施する。
- ④ 活性炭の納入をもって、1回分の業務完了とする。

## 6 活性炭の性能規格

活性炭の規格は、下記の性能規格を満たすものとする。

### (1) 高度処理設備用（放流水）

	項目	再生炭	新炭
①	原料	石炭	石炭
②	形状	破碎状	破碎状
③	粒度(mesh)	8~32 90%以上	8~32 90%以上
④	充填密度(g/ml)	0.40~0.55	0.40~0.55
⑤	硬度(%)	90以上	95以上
⑥	強熱残分(%)	8以下	5以下
⑦	pH	6.0~11.0	6.0~11.0
⑧	乾燥減量(%)	5以下	5以下
⑨	メチレンブルー脱色力(ml/g)	140以上	170以上
⑩	ヨウ素吸着力(ml/g)	850以上	950以上

### (2) 脱臭設備用（脱臭）

	項目	再生炭	新炭
①	原料	ヤシ殻	ヤシ殻
②	形状	破碎状	破碎状
③	粒度(mesh)	4~8 90%以上	4~8 90%以上
④	充填密度(g/ml)	0.40~0.55	0.40~0.50
⑤	硬度(%)	95以上	95以上

⑥	強熱残分(%)	5以下	5以下
⑦	pH	5.8~11.0	5.8~11.0
⑧	乾燥減量(%)	5以下	5以下
⑨	ヨウ素吸着力(mℓ/g)	950以上	1000以上
⑩	ベンゼン吸着力(%)	30以上	30以上

## 7 作業注意事項

- (1) 受託者は、作業現場について、養生シート等にて床面を覆い、飛散による汚れに注意すること。
- (2) 受託者は、作業開始前に、酸素、硫化水素等の濃度測定を行い、安全を確認した上で、作業を開始すること。
- (3) 受託者は、労働安全衛生法、その他関係法令を厳守し、作業員の安全を図ることとし、委託者は、この業務における作業員等の事故については、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 作業後、現場を清掃し、原状復帰させること。

## 8 提出書類

業務の着手及び完了に当たって、下記の書類を提出すること。

- (1) 着手時
  - ① 着手届
  - ② 実施予定表
  - ③ 業務管理責任者届
  - ④ 作業員名簿
- (2) 完了時（業務完了の都度提出すること）
  - ① 完了届
  - ② 報告書
    - ・ 業務概要
    - ・ 作業日報
    - ・ 活性炭分析結果報告書（新炭分）
    - ・ 活性炭再生結果報告書
    - ・ 作業写真
    - ・ その他必要な書類

## 9 秘密の保持等

- (1) 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密又は個人情報等を漏らしてはならない。
- (2) 受注者は、発注者の承諾なく、この契約の履行を行う上で得られた設計図書等（委託業務を行う上で得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ又は譲渡してはならない。

## 10 その他

- (1) 高度処理設備用活性炭取替 1 回目及び脱臭設備用活性炭取替時には、当施設に保管している活性炭を充填すること。
- (2) 放流水は地元行政区の水田の用水として利用していることから、受託者の責により放流水水質悪化、その他により第三者等に損害を与えた時は、受託者は賠償の責任を負うものとする。
- (3) 業務上疑義が生じた場合は、両者協議の上、決定するものとする。